



～事業主の皆さんへ～

給与支払報告書などの提出はお早めに！

会社や事業所を営んでいる事業主の方は、令和4年中に従業員の方に給与の支払いがあった場合、令和4年分の給与支払報告書などの法定調書を期限までにご提出ください。

期限 令和5年1月31日(火)

<提出について>

従業員の方の住所地の市役所・町村役場に、総括表を添えてご提出ください。

<注意事項>

パートやアルバイトなど就業形態に関わらず、提出義務があります。令和5年1月1日時点で退職していても提出してください。

事業主の方へは、税務署から法定調書用紙がすでに届いていると思いますが、万一、届いていない場合や不足している場合は、下記へお問い合わせください。

◆ お問い合わせ先

俱知安税務署
電話 0136-22-1192
総務財政課税務係
電話 0136-62-2512

償却資産（固定資産税）の申告を！

令和5年1月1日現在で償却資産を所有している事業主の方は、期限までに申告書をご提出ください。

期限 令和5年1月31日(火)

<償却資産とは・・・>

会社や事業所を営んでいる方がその事業のために用いることができる構築物、機械、装置、工具、器具・備品などのことです。

※土地や家屋、自動車税（軽自動車税）の対象となる車両は除きます。

<業種別償却資産 主な例>

| | |
|-----|------------------|
| 共通 | パソコン、コピー機、看板 など |
| 建設業 | 建設機械、大型特殊自動車 など |
| 飲食業 | 厨房設備、冷凍・冷蔵庫 など |
| 小売業 | 陳列棚、陳列ケース、レジ など |
| 漁業 | 漁業用機械、船舶、網、かご など |

経理上、損金や必要経費に算入されているものだけでなく償却済みの資産、遊休資産についても全て申告してください。

昨年申告のあった事業主の方へは、申告書用紙を郵送していますが、万一、届いていない場合や不足している場合は、下記へお問い合わせください。

◆ お問い合わせ先

総務財政課税務係
電話 0136-62-2512

マイナンバーの記載が必要です

社会保障・税番号制度の導入により、どちらの提出にも、マイナンバー（個人番号）又は法人番号の記載が義務付けられています。忘れずに記入をお願いします。

女性のためのすこやか検診のお知らせ

～子宮がん検診・乳がん検診～

女性のためのすこやか検診を下記の日程で行います。子宮がん検診・乳がん検診を同時に希望される方は、この機会にぜひご利用ください。また、受診票や注意事項などは、検診日の1週間前に郵送します。

| | |
|------|--|
| 日 程 | 令和5年3月3日（金）・4日（土） |
| 会 場 | 寿都町総合文化センター 大ホール |
| 受付時間 | ① 8:30～9:00 ② 10:00～10:30 ③ 12:30～13:00 ④ 13:30～14:00 |

※③④は3日（金）のみ

※乳がん検診は定員になり次第締め切らせていただきます。

| | | |
|------------|-----------|-----------|
| ・マンモグラフィ検査 | 午前受付：計50名 | |
| | 午後受付：計40名 | |
| | ・乳房エコー検査 | 午前受付：計10名 |
| | | 午後受付：計8名 |

申込期間 1月6日（金）から20日（金）まで

検査項目・内容

1 子宮がん検診（対象年齢20歳以上）

●子宮頸部検査

子宮頸部（膣部）の細胞を内診により少量採り検査します。

●婦人科エコー検査

子宮頸部検査と合わせて受けることをお勧めします。
膣部に小さな検査器具を入れ、画像を映し出す検査です。
子宮筋腫や卵巣のう腫の早期発見が可能になります。

※子宮体部検査

検査を希望する方は、会場での問診時にご相談ください。
医師の診察を受けた上で、さらに詳しい検査を要する場合は検査を行います。

2 乳がん検診（対象年齢30歳以上）

●マンモグラフィ検査

ごく初期のがんを発見するのに有効な検査です。
乳房専用のレントゲン検査ですので、妊娠中の方・妊娠の可能性のある方・授乳中の方は、受診できません。

●乳房エコー検査

高濃度乳腺（乳腺組織の量が多い状態）は若い女性に多く見られます。
マンモグラフィ検査と併用することで精度を高めることができます。
※単独での受診はできません。

検診料金

| 検診項目 | | 検査料 | 自己負担額 | |
|--------|---------|---------|-----------------------|------------------|
| | | | 30歳以上 (子宮がんは20歳以上) | 70歳以上又は 生保受給者 |
| 1 子宮がん | 子宮頸部検査 | 6,105 円 | 540 円 | 無料 |
| | 子宮体部検査 | 2,640 円 | 230 円 | |
| | 婦人科エコー | 1,100 円 | 550 円 | 550 円 |
| 2 乳がん | マンモグラフィ | 50歳未満 | 6,512 円 | 無料 |
| | | 50歳以上 | 5,555 円 | |
| | 乳房エコー | 5,500 円 | 2,750 円 | 2,750 円 |



風太くんポイントが付きます！

風太くんポイントを差上げますので、風太くんカードをお持ちの方はご持参ください。(70歳以上の方などで無料となる項目は対象外です。)

送迎バスを運行します

～利用を希望される方は、申し込みの際に申し出てください～



<樽岸～磯谷地区>

3日(金)は町民バス「風太号」が利用できます。

4日(土)は送迎バスを運行します。

(両日とも受付時間は①8:30～9:00になります)

<矢追～政泊地区>

3日(金)のみ車で送迎を行います。(受付時間は②10:00～10:30になります)

送迎バスなど時刻表については、問診票とともに後日郵送します



小さなお子さんがある場合は、託児をすることも可能ですので、お気軽にお申し込みください。

◆ 申込先・お問い合わせ先

町民課健康づくり係

電話 0136-62-2513

しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

- ◆日程 1月 4日(水) 11日(水)
18日(水) 25日(水)
2月 1日(水)
- ◆会場 岩内町字高台84-3
しりべし弁護士相談センター

※相談は事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時から午後4時まで

電話 0135-62-8373

2月7日は「北方領土の日」

我が国固有の領土である歯舞、色丹、国後、択捉の北方四島早期返還の実現は、日本国民の長年にわたる悲願です。

2月7日は、国の外交交渉を積極的に後押しし、さらなる道民世論の結集を図るため「日露通好条約」署名の日を記念し、昭和56年に「北方領土の日」として制定されました。

北海道では、この日を中心に、毎年1月21日から2月20日までを「北方領土の日特別啓発期間」として、さまざまな啓発活動を行っています。本町でもこの期間に、役場庁舎と総合文化センターのロビーに「署名コーナー」を設置し、啓発活動を実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



◆ お問い合わせ先

企画課地域調整係 電話 0136-62-2608

役場職員の人事異動

《役場》

- 任期満了(令和4年12月19日付)
長瀬真美(町民課健康づくり係)

北海道開発局から アンケート調査について

北海道横断自動車道(蘭越~倶知安間)の計画について、地域の皆さまや道路を利用される方からのご意見を道路計画に反映するため、北海道開発局小樽開発建設部では昨年に引き続き次の通りアンケート調査を行います。

1月に各世帯へ調査票が送付されますので回答へのご協力をお願いします。

◆実施期間

2月14日(火)まで

◆回答方法

- ・役場庁舎入口及び道の駅みなとま〜れ寿都に備え付けの回収ボックスへの投函
- ・郵便ポストへの投函
- ・インターネットによる回答
(小樽開発建設部のアンケートページより)

◆ お問い合わせ先

国土交通省北海道開発局
小樽開発建設部道路計画課
電話 0134-23-7463

自衛官募集のお知らせ

◆ 受験資格

採用予定月の1日現在で、18歳以上33歳未満の者。

| | | 受付期間 | 試験期日 |
|-------------|----|-------------------------|--------------------------------|
| 自衛官候補生(第7回) | 男子 | 1月1日(日)から 2月10日(金)まで | 2月19日(日)・20日(月) のいずれか指定する1日 |
| | 女子 | | |

◆ お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所
電話 0136-23-3540
自衛官募集相談員 中里徳男
電話 0136-62-2207
自衛官募集相談員 斉藤孝司
電話 0136-62-2070
役場担当窓口 総務財政課総務係
電話 0136-62-2511

働いている調理師の皆さんへ

調理業務に従事している調理師は、2年ごとに「調理師業務従事者届」の提出が義務付けられており、令和5年は届け出が必要な年となっています。期限は1月15日（日）までです。忘れずに提出しましょう。

◆ 対象者

届け出が必要な調理師の方は次の施設、店舗で調理の業務に従事している方です。

- ・ 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ・ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業 など

◆ 届出方法

令和4年12月31日現在の状況を届出用紙に記入し、北海道全調理師会小樽支部（小樽市桜5丁目7-23 とろり庵）へご提出いただくか、ウェブサイト（<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=oRTBL5bX>）へアクセスしてください。
※届出用紙は北海道全調理師会小樽支部、後志総合振興局保健環境部保健行政室に備えてあります。

◆ お問い合わせ先

一般社団法人北海道全調理師会
電話 011-511-1326
北海道全調理師会小樽支部
電話 0134-54-8287
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課
電話 011-231-4111（内線 25-526）
後志総合振興局保健環境部保健行政室
電話 0136-23-1952

冬の大地震に備えて

災害発生時の被害を最小限に抑えるには、日頃の備えが大切です。

冬は「雪」と「寒さ」という要素が加わるため、他の季節と比べて被害が大きくなる傾向にあります。

● 雪に対する備え

地震で強く揺れた時、屋根に雪が多く積もっていると落雪や家屋倒壊の恐れがあります。落雪に巻き込まれたり、避難経路がふさがったりしないよう普段から注意しておきましょう。

雪道や凍結路は歩きづらい上、降雪時は移動しにくくなります。冬も安全で確実に通れる避難経路を見つけておくことが大切です。

● 火災に対する備え

冬はストーブなどの暖房器具を使うため地震時の火災リスクが高まります。

火災が起きた時のために、初期消火の手順を確認しておきましょう。また、暖房器具のそばには燃えやすいものを置かず、停電時に避難する際はブレーカーを落として通電後の火災を防ぎましょう。



● 寒さへの備え

地震で電気やガスが止まると暖房器具が使えなくなるため、ポータブルの暖房器具があると安心です。また、避難する時のために、防寒着や防寒靴、毛布、カイロなどあらかじめ用意しておきましょう。



◆ お問い合わせ先

札幌管区気象台防災調査課
電話 011-611-6149

スプレー缶などのごみの出し方について

スプレー缶やカセットコンロ用の小型ガスボンベなどの燃やせないごみを出す場合は、必ず火の気のない屋外で穴を開け、ガスを抜いてから出してください。

清掃センターに直接搬入する場合も同様にガスを抜いてください。

◆ お問い合わせ先

町民課衛生係
電話0136-62-2523
南部後志衛生施設組合
電話0136-62-3166

★長ねぎの炊き込みご飯★

～旬の長ねぎをたっぷり摂って風邪予防～

1人分のエネルギー 405kcal 塩分 1.7g

組み合わせるおかずは塩分控えめにしましょう。

<材料>

長ねぎ・・・・・・・・・・1本
舞茸・・・・・・・・・・100g
サバの缶詰(水煮)・・・1缶(190g)
米・・・・・・・・・・2合
水・・・・・・・・・・適量
<A>
酒・・・・・・・・・・大さじ2
みりん・・・・・・・・・・大さじ2
醤油・・・・・・・・・・大さじ2



<作り方>

- ①米は研いでおき、長ねぎは斜め薄切りにする。舞茸は食べやすい大きさに割く。
- ②炊飯器に米、サバの缶詰、<A>を入れ、水を2合の目盛りまで注ぐ。長ねぎと舞茸を乗せ、炊飯する。
- ③炊けたらしっかり混ぜる。

「ねぎを首に巻くと風邪が治る」と言われている通り、ねぎには風邪の予防・治癒効果が期待できる栄養素が含まれています。ねぎ特有の辛みの有る香り「硫化アリル」は、免疫力アップや体温上昇に効果を発揮し、動脈硬化予防や疲労回復にも役立ちます。緑色の部分にも栄養素が豊富なので、無駄なく食べることができます。

4月1日から「し尿収集」にかかる料金に変更になります

| 変更前 | 変更後 |
|------------------|------------------|
| 2,040円 (基本料金) | 2,340円 (基本料金) |
| 68円 (10Lにつき) | 78円 (10Lにつき) |

【基本料金及び手数料】

し尿収集手数料は、収集量に応じて計算します。収集量が300Lに満たない時は、基本料金(2,340円)となります。

なお、収集量が300Lを越え、10L未満の端数がある場合は、10L単位で切り上げて計算します。

※仮設トイレの加算について

建設工事の工事現場などに設置されている仮設トイレ1基につき、し尿収集手数料の他に1,500円を加算させていただきます。

◆ お問い合わせ先

<料金改定について>

南部後志環境衛生組合 電話 0136-77-2370

<汲み取りの申込み>

町民課衛生係 電話 0136-62-2523